

# J-クレジット制度 排出削減プロジェクト

## 妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：

観光施設(おきなわワールド)における照明設備の更新及び太陽光発電設備導入プロジェクト

妥当性確認 機関名	ビューローベリタスジャパン株式会社
--------------	-------------------

発行日 2015年1月28日

## 1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	ビューローベリタスジャパン株式会社
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	プロジェクト関係者に対する利害関係がないことを、契約レビュー時にチェックシートで確認を行っている。 担当審査員に対しては、妥当性確認業務の依頼時に、利害相反がないことを確認している。

## 2 プロジェクト実施者の情報

本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	株式会社南都 大城 宗憲
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	知念 智広
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

### 3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		観光施設(おきなわワールド)における照明設備の更新及び太陽光発電設備導入プロジェクト
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2015年3月2日 ～ 2021年3月31日
適用方法論	方法論番号	EN-S-006 ver.1.1 EN-R-002 ver.1.0
	方法論名称	EN-S-006 ver.1.1 照明設備の導入 EN-R-002 ver.1.0 太陽光発電設備の導入
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	565 t-CO <sub>2</sub> (照明設備の導入) 54 t-CO <sub>2</sub> (太陽光発電設備の導入) 619 t-CO <sub>2</sub> (合計)
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 Ver.2.2 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.1 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver.1.1 文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用） Ver.2.1
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	プロジェクト事業者が作成したプロジェクト計画書に記載された情報が、その作成基準である実施要綱 Ver.2.2、実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.1 に準拠しているかどうかを確かめるために、関連する証拠を客観的に収集・評価し、その結果を表明する。

	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>プロジェクト計画書に記載された情報。具体的には以下のとおり。 おきなわワールド文化王国・玉泉洞に、LED 照明、太陽光発電を導入することにより、電力会社からの購入電力量を削減する事業</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>合理的保証</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p>■現地審査を実施した（2015年 1月 8日に訪問） □サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □現地審査を実施していない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当性確認計画の策定（2014年12月24日）</li> <li>・文書審査（2014年12月24日） プロジェクト概要の把握、リスク評価 現地審査スケジュールの策定</li> <li>・現地審査（2015年1月8日）</li> <li>・妥当性確認結果の評価・報告書作成（2015年1月8日～20日）</li> <li>・社内レビュー（2015年1月27日）</li> </ul>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>		<p>(1) プロジェクト排出量、ベースライン排出量の算定に使用する排出係数を（運営委員会での）改訂に合わせた。 (2) 投資回収年数の計算で使用する平均電力単価の導出期間の誤りがあり、また計算において税抜価格で統一されていなかったことから、直近1年間（H25年10月～H26年11月：税抜値）の平均電力単価で再計算し、電気使用量のお知らせから税抜き価格で投資回収年数の再計算を実施。 (3) 当初設定されていた照明点灯時間を裏付ける根拠資料が確認できなかったことから、点灯パターンを表した資料を根拠に保守的な点灯時間になるように設定し直した。</p> <p>いずれも事業者に修正を依頼し、修正されたことを確認した。</p>
<p>妥当性確認結果</p>	<p>確認結果</p>	<p>■無限定適正      □不適正      □意見不表明</p>

	<p>意見・結論</p> <p>※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p>	<p>事業者が作成したプロジェクト計画は、プロジェクト事業の登録の要件を満たしており、プロジェクト計画書の誤りの合計値が重要性の基準値（5%）未満であることが確認された。従って、全ての重要な点において適正であると認める。</p>
--	--	--